

川越・東松山民商 民商だより R3/10/13 NO.37

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

投票で変えよう 政権交代で中小業者支援策拡充を

今月 4 日、岸田新政権が誕生しました。10 日、総裁選での公約であった、「金融所得課税の見直し」を撤回しました。

金融所得課税とは、大企業や富裕層が特に恩恵を受けている株式譲渡や配当金での税金が現在、どんなに儲かっても所得税 15%、住民税 5%の合計 20%しかかからないものです。

大金持ちほど所得税が安くなるカラクリ

所得金額が 1 億円を超える大企業・大金持ちは、株式投資で儲けています。

右の図の赤線は、全ての所得に占める株式関係所得の割合を示しています。所得 1 億円を超えたあたりからグラフは上がり、所得 100 億円になるとほとんどが株式関係の所得となっています。

青線は、所得金額と所得税額の推移で、所得金額が上がるほど所得税は高くなりますが、所得 1 億円での 28.54%をピークに、それ以上の大金持ちは所得税額負担割合が下がっていきます。100 億円を超えると、17.08%の税率となっています。これは、所得 1500 万～2000 万の方の税率と同じになります。

公約を掲げて、総理になったら撤回「当面やらない」

岸田新総理は、総裁選での公約で、「現行一律の 20%から、25%程度に引き上げる」と約束していました。総理になって 1 週間で、約束は撤回されました。

総裁選前の 9 月、安倍元首相の森友問題に関しても、「さらなる説明が必要」と発言していた岸田氏はそれから 5 日後にこの発言を撤回。総選挙後には、年内に事業者や子育て世帯への支援策を充実させると話していますが、いつ「撤回」するかはわかりません。

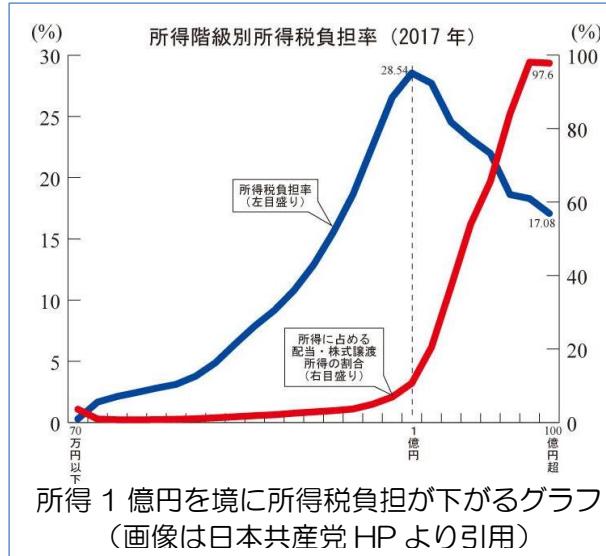
国の業者支援策が必要 今回は「民商の選挙」投票で商売継続を勝ち取ろう

10/1 からインボイスの事前登録が始まりました。2023 年 10 月からは、売上 1000 万以下の免税業者も平均で年間 15 万円の消費税を納税します。

コロナ禍の厳しい中、商売継続を諦めざるを得ない業者も増えています。しかし、今月末の総選挙で政権が代われば、業者支援策が大きく勝ち取れます。

持続化給付金の再給付が検討されます。消費税 5%への減税が確定します。インボイスも延期・中止・改善の検討が行われます。

今回の選挙は、まさに民商の選挙です。中小零細業者がコロナ禍を生き残るため、みんなの 1 票で、政治を変えていきましょう。



川越市中小企業者事業継続支援金【第 2 弾】 一律 6 万円の申請開始

3 か月以上市内で営業している、川越市内に事業所のある中小業者で、今年 4～12 月のどこかの売上が、2019 年 or 2020 年の同月と比較して 15%以上減少している方。一律 6 万円。

【対象業者】 ●事業を営むすべての業種。農業。(協力金飲食業も可)

【申請期日】 ●10/13～1/31 まで。当日消印有効。

【申請方法】 ●電子申請、もしくは書面郵送。

【電子申請の場合の必要書類】

- ① 市から昨年の 10 万円や、今年の 7 万円を申請している方で、
 - ① 月次支援金を申請している場合 → 月次支援金のハガキのみ
 - ② // を申請していない → 減少月の売上台帳、比較する年の売上の確認できるもの(決算書・概況説明書、申告書・青色決算書・収支内訳書)
- ② 市の支援金を申請していない方で、
 - ① 月次支援金を申請している場合 → 月次支援金のハガキ、通帳、市内で 3 か月以上事業をしていることがわかる書類(確定申告書など)
 - ② // を申請していない → 減少月の売上台帳、比較する年の売上の確認できるもの(決算書・概況説明書、申告書・青色決算書・収支内訳書)通帳、市内で 3 か月以上事業をしていることがわかる書類(確定申告書など)

- ★月次支援金を申請している方の大半は、ハガキだけで申請可能かと思えます。
- ★事業の売上の比較ですので、給付金や協力金などの雑収入は含まない金額の比較で 15%減少している月があることが必要です。ですので、協力金を申請している飲食店も申請が可能です。
- ★本社が市外でも、市内に事務所や店舗があれば申請が可能です。

秋の運動終盤での訪問対話・仲間増やしの強化を確認 第 11 回理事会

12 日、民商では理事会を開催し、新会員のお店を中心に会員訪問を行い仲間増やしの秋の運動の成功に対する運動推進方針を議論しました。

8、9 月と緊急事態宣言の影響で、書面での理事会開催となっていたので、参加された理事さんも「久しぶりにみんなで集まれて、仲間の顔を見て話し合えるのはいいね、元気が出てきた」と話していました。

編集幸喜 19 日公示、31 日投票での総選挙が決まりました。川越市が含まれる埼玉 7 区、東松山市、比企郡が含まれる埼玉 10 区、ともに、野党共闘での小選挙区候補者が決まりそうです。4 年前、2017 年の総選挙では、両地域ともに、野党共闘ができれば、当選した自民党候補以上の得票がありましたが、小池都知事が率いる「希望の党」の発生で、野党共闘には至りませんでした。今回の選挙は、野党共闘で自民党候補を打ち破るチャンスの選挙です。期日前投票も、20 日から始まります。家族や友人、知り合いにも声をかけ、中小業者の未来のために、投票に行こうと声をかけましょう。